

参議院商工委員会會議録第二十七号

昭和三十一年四月二十八日(土曜日)  
午前十時五十分開会

委員の異動

本日委員高橋衛君、小野義夫君、寺本廣作君、藤田進君及び宇垣一成君辞任につき、その補欠として川村松助君、佐藤清一郎君、横川信夫君、竹中勝男君及び豊田雅孝君を議長において指名した。

出席者は左の通り。

委員長 三輪 貞治君  
理事 西川弥平治君  
委員 白川 一雄君  
川村 松助君  
古池 信三君  
佐藤清一郎君  
吉米地義三君  
中川 以良君  
深水 六郎君  
横川 信夫君  
海野 三朗君  
上林 忠次君  
豊田 雅孝君

委員

國務大臣 正力松太郎君  
政府委員 総理府原 佐々木義武君  
子力局長 齋藤 憲三君  
経済企画 齋藤 憲三君  
政務次官 齋藤 憲三君  
通商産業 川野 芳楠君  
政務次官

事務局側

常任委員 山本友太郎君  
会専門員

本日の會議に付した案件

○日本原子力研究所法案(内閣提出、衆議院送付)

○原子燃料公社法案(内閣提出、衆議院送付)

○核原料物質開発促進臨時措置法案(内閣提出、衆議院送付)

○参考人の出席要求に関する件  
○経済自立方策に関する調査の件  
(最近における銻物用銑鉄の状況に関する件)

○委員長(三輪貞治君) ただいまから本日の委員会を開きます。

まず委員の異動について申し上げます。本日高橋衛君、小野義夫君及び寺本廣作君が辞任され、その補欠として川村松助君、佐藤清一郎君及び横川信夫君が指名されました。また社会党で、藤田進君が指名され、その補欠として竹中勝男君が指名されました。さらに緑風会で、宇垣一成君が辞任され、その補欠として豊田雅孝君が指名されました。右御報告します。

○委員長(三輪貞治君) 原子力三法について質疑を続行いたします。御質疑のある方は順次御発言を願います。

○海野三朗君 この法案を一口にいいますならば、原子力に關してはしるうとである政府の役人の作った政策が、専門家である学者の研究を拘束できる

ように作られておるのであります。第一線で研究に當る科学者の意見が原子力政策の立案に全く反映されないようになつてゐるのであります。國務大臣は、原子力委員のうち三人は学者だとの間御答弁になりました。しかしながら、原子力委員と研究所の研究員である学者というものは、全く違つた立場にあるのであります。研究員がその意見を原子力委員会に具申できるような方法は、この法案中にどこにも盛りられていないのであります。で、そういう点については、國務大臣はどういうふうにお考えになつていらっしゃいますか。

○國務大臣(正力松太郎君) ただいまの御趣意は私も賛成しております。努めてそういう学者の意見をくみ取るつもりでおります。

○海野三朗君 そこで私はこの法案中に、研究員の自主性を尊重し、研究の自由を保障する規定がなければならぬのじゃないかということ、研究員の委員を原子力政策の企画立案に参画させるような規定を設けることがどうしても必要であると考えられるのであります。大臣の御所見を伺いたいののであります。

○國務大臣(正力松太郎君) ただいまの御趣意はできるだけそういうふうに沿ひたいと思ひます。

でございませうか。

○國務大臣(正力松太郎君) 努めてそういうふうな持つていきたいと思つております。

○海野三朗君 そこで、この研究については非常に御聰明な御意見をもちになつてゐる正力國務大臣でありますから、その点は心配ないかと思つたのであります。なお重ねて私は申し上げ、御所見をもう一度伺つておきたいのであります。

この武山の問題は昨日御答弁によつてはつきりわかりました。また湯川博士は許意を漏らしておるといふようなことも新聞では伝えられております。が、この学者の心境というものは、自分がこれをやりたいという考えがあり、またその計画という点からして、自分の研究に沿わない方向に持つていかれた際には氣乗りがしなくなつてしまふものであつて、つまり盛り上げる氣意がうせしてしまうものであります。この点を私は心配するのであります。なぜ私がこの点をどういふふうに突つておるかとお聞き上げますと、過去においてのたくさんの事実があるのであります。日本が科学の点についてこの戦争において及ばなかつたといふ点は、一にこの点にあるのである。学者のほんとうの盛り上がるころの知識を活用しなかつたから、日本の政治も経済も、三千年の歴史も大地にたたきつけられたのじゃないか。その学者の盛り

り上げるこの氣持こそ政治家もこれに従はなければならぬ。なぜそうであるかと私は申し上げますと、原子爆弾の発見によつて政治も経済も一朝にしてつづれてしまつたではありませんか。科学者の研究の世界というものはあらゆるものに優先しなければならぬものである。政治家が学者を人夫とか奴隸のようなつもりで使つていふ考えであつては、どうしてこの目的を達することができないかと私は深く信ずるものであります。この点については、あくまでもこの研究的な自主性というものを、つまり研究員、第一線に働いておるその学者の意見を原子力委員会に反映せしめるようにしなければならぬ。これは法文の上には現れておりませんが、それは必ずそういうふう持つていこうというお考えでありますか、ただで

きるだけそういうふうにしよといふお考えであるか。はつきりした、必ずそれを反映せしめる考えであるといふ御決意を承わらなければ私は安心できないのであります。

○國務大臣(正力松太郎君) 先ほども申し上げました通りに、その意思は反映せしめたいと思つております。またそれが正しいことと信じております。

○海野三朗君 大臣の御所見は、反映せしめたいという御希望だけでありまして、それでは私は非常に心細いのであります。学者の立場から私は申し上げるのであつて、この点をはつきり

していただかなければ、国が莫大なる國費を投じてやりましたも、その効果が十分期待できないと私は思うのであります。

○國務大臣(正力松太郎君) 学者の意見が反映するように努力いたします。

○海野三朗君 國務大臣はこの科学については非常な御卓見をお持ちになつていらっしゃる方であると考えておりますから、私は非常なる期待を持って今伺つておるわけでありますが、できるだけその趣意に沿うようにするといふお考えでは、私はちよつと困るのであります。研究の自治性を生かしてやろうという点については、自信をお持ちになつて大臣はおっしゃつておるのでございますが、ただおさなりの御答弁ではないのでございまして、うね。

○國務大臣(正力松太郎君) もちろんおさなりでは申し上げません。そういうふうに真から努力いたします。

○委員長(三輪貞治君) ちよつと速記をとめて。

〔速記中止〕

○委員長(三輪貞治君) 速記をつけて下さい。

他に御発言もなければ、質疑は尽きたものと認めて御異議ございませんか。

〔異議なしと稱する者あり〕

○委員長(三輪貞治君) 御異議ないと認めます。

これより日本原子力研究所法案、原子燃料公社法案、及び核原料物質開発促進臨時措置法案の討論に入ります。御意見のある方は賛否を明らかにしてお述べを願います。

○海野三朗君 この三法案はまことに

時宜に適した、むしろおそいぐらひに考えられます重要な法案であると思ひます。この法案を讀んで見ますと、原子力に關してしようとする政府の役人の作つた政策が、専門家である学者の研究を拘束できるように作られておるのであります。これでは第一線で研究に當る科学者の意見が原子力政策の立案に全く反映されないようになつておきますから、この法案通りに参りますという効果が上らないのであります。

で、この点について私はここに付帯決議を付して、そうしてこの三法案に賛成の意を表したいと思ひます。この付帯決議案をただいま讀んでみます。

付帯決議

政府は、日本原子力研究所の運営に當つては、原子力基本法の精神に基づき、民主的運営がなされるよう指導監督し、特に研究者の自治性と研究の自由がそこなわれないよう留意するとともに、その研究が十分原子力委員会に反映するよう万全を期すること。

以上付帯決議であります。この付帯決議を付して本法案に賛成の意を表するものでございします。

○白川一雄君 私は自由民主党を代表いたしまして、三点を述べて賛成の討論といたしたいと思ひます。

高度の科学を基礎にいたした革命的なものでありまして、これを發展させるためには多額の國費を要するものでありますので、お祭り騒ぎに時間のむだと経費のむだをするといふことは、この進歩を非常におくらし、ある場合には阻止するといふようなことになるおそれがあると思ひますので、そ

の点につきましては十分慎重なる御指導をお願いしたいと思います。

次に、研究の自由を尊重するとも、この運営に當りましては、一たん充足したもの、すなわち国会で計画を立て組織を立てて充足したものの運営につきましては、極力政治力の支配下から離して、政治の渦中にこの原子力というものを入れないようにという点を十分御考慮を願わなければならぬといふことは、今日までの現状を見ましても非常に強く痛感する次第でございますが、同時にまたこの研究の結果を応用するといふこととの間の調整に

つきましては、格段の御考慮をお願いしたいと思ひるのでございます。

次の一点は、この法案の内容を見ますと、民間の出資というものはほとんど寄付行為同様であります。にもかかわらず、その出資の限度を設けてこれを制限するとか、あるいはまた発言権、議決権も与えないといふように、民間の参加というのに対してきわめて消極的であるように見えるのでございします。が、乏しい國の資本で新しい原子力の目的を達成せしめるためには、學國一致の連帯責任体制をもつていかなければ、この目的をよく達成することはできないのではないかと、さういふように考えます。つきましては、虚心たんに積極的に民間に強く呼びかけて、衆知を集めていく、いたずらに財界等の参加に疑心暗鬼を持つてその参加を阻止するといふようなことは、日本の経済力の興力から見まして、この進歩をおくらすことであるといふように思ひますので、この点につきましては、積極的な御処置が今後望ましいといふことを申し上げたいのでございします。

以上申し上げまして、海野議員の提案の付帯決議にも賛成申し上げて、本法案に賛成する次第でございます。

○委員長(三輪貞治君) 他に御意見もなければ、討論は終局したものと認めて御異議ございませんか。

〔異議なしと稱する者あり〕

○委員長(三輪貞治君) 御異議ないと認めます。

これより採決に入ります。日本原子力研究所法案、原子燃料公社法案、及び核原料物質開発促進臨時措置法案を一括して問題に供します。

右三法案を原案通り可決することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長(三輪貞治君) 全会一致でございます。よつて右三法案は全会一致をもって衆議院送付案通り可決すべきものと決定いたしました。

なお本会議における口頭報告の内容、議長に提出すべき報告書の作成、その他自後の手続につきましては、慣例によりこれを委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なしと稱する者あり〕

○委員長(三輪貞治君) 御異議ないと認めます。よつてさう決定いたしました。

報告書には多数意見者の署名を付することになっておりますから、三法案を可とされた方は、順次御署名を願います。

多数意見者署名

西川弥平治 白川 一雄  
佐藤清一郎 古池 信三  
川村 松助 中川 以良  
深水 六郎 横川 信夫

吉米地義三 海野 三朗  
上林 忠次 豊田 雅孝  
○委員長(三輪貞治君) 次に、討論中に述べられました海野三朗君提出の付帯決議案を議題といたします。

海野三朗君提出の、日本原子力研究所法案に対する付帯決議案を本委員会の決議とすることに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長(三輪貞治君) 全会一致であります。よつて海野三朗君提出の日本原子力研究所法案に対する付帯決議案は、全会一致をもって本委員会の決議とすることに決定いたしました。

この際、正力國務大臣から発言を求められておりますので、これを許します。正力國務大臣。

○國務大臣(正力松太郎君) ただいま原子力に關する三法案とも全会一致をもって御賛成下さいましたことを心から御礼申し上げます。なお海野委員からの付帯決議についてもできるだけ尊重いたします。ありがとうございます。

○委員長(三輪貞治君) お諮りいたします。百貨店法案について参考人の出席を求め、意見を聞くことに御異議ございませんか。

〔異議なしと稱する者あり〕

○委員長(三輪貞治君) 御異議ないと認め、さう決定いたします。

なお参考人の人選及び出席を求める日時等については、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なしと稱する者あり〕

○委員長(三輪貞治君) 御異議ないと認めます。

認め、さよう決定いたします。

○委員長(三輪貞治君) 速記をやめて下さい。

〔速記中止〕

○委員長(三輪貞治君) 速記をつけて下さい。

○海野三朗君 私は政務次官並びに政府当局にお伺いしたいことは、昨今鋳物の問題、鋳物銃が非常に少ないのです。需要者の二割ないし三割、多いところで四割しか与えてありませんから、みな手をあげています。その需要先は何であるかと申しますと、非常に需要先が多いのです。この鋳物は急ピッチでもってこのごろ研究が上昇しておりますので、何でもかんでも皆鋳物を使うようになってきております。それなのに、国内の鋳物は約三割程度きり業者に与えられませんので、業者はみな手をあげている。大きい業者も小さい業者も注文があるけれども仕事ができない、こういう状態になっておりますし、外国から購入できるかというと、容易なことでは外国から購入できない。こういう状態は通産行政としては私ははなはだ不手ぎわなことでありまして、鋳物銃の上昇する状況というものは、世界各国の現状をみればすぐわかる。日本が必ずこういうときがくるということはわかっていそうなものでありますのに、通産省としましては、そういう方面について今現在即刻どういう手を打たんとしているのか、また将来の日本としての鋳物銃についての需要供給をどういうふうにやっていかれると、どうかこの御答弁については、いろいろ当局の専門家の御調査がなければなら

らないと思いますから、御答弁は次回にお願いをいたしまして、私はこの御質問を申し上げておきたい。今非常に困っているのです。現況が、業界が、もう青菜に塩ですよ。どうぞお願いをいたします。

○政府委員(川野芳満君) よく調査いたしましたして、後日御答弁させていただきますと思います。

○委員長(三輪貞治君) 本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午前十一時十七分散会

昭和三十一年五月二日印刷

昭和三十一年五月四日發行

參議院事務局

印刷者 大藏省印刷局